

6 総合的な学習（探究）の時間

〈小学校学習指導要領（平成29年3月）「第5章 総合的な学習の時間」より〉、〈中学校学習指導要領（平成29年3月）「第4章 総合的な学習の時間」より〉、〈高等学校学習指導要領（平成30年3月）「第4章 総合的な探究の時間」より〉

(1) 総合的な学習（探究）の時間の目標

① 小学校及び中学校

第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

第1の目標は、大きく分けて二つの要素で構成されている。

一つは、総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、総合的な学習の時間の特徴を踏まえた学習過程の在り方である。

もう一つは、(1)、(2)、(3)として示している、総合的な学習の時間を通して育成することを目指す資質・能力である。育成することを目指す資質・能力は、他教科等と同様に、(1)では総合的な学習の時間において育成を目指す「知識及び技能」を、(2)では「思考力、判断力、表現力等」を、(3)では「学びに向かう力、人間性等」を示している。

② 高等学校

第1 目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

第1の目標は、大きく分けて二つの要素で構成されている。

一つは、総合的な探究の時間に固有な見方・考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成するという、総合的な探究の時間の特徴を踏まえた学習過程の在り方である。

もう一つは、(1)、(2)、(3)として示している、総合的な探究の時間を通して育成することを目指す資質・能力である。育成することを目指す資質・能力は、他教科等と同様に、(1)では「知識及び技能」を、(2)では「思考力、判断力、表現力等」を、(3)では「学びに向かう力、人間性等」を示している。

(2) 各学校において定める目標及び内容の取扱い

第2 各学校において定める目標及び内容（小・中学校、高等学校）

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習（探究）の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程（探究の過程）において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。

また、探究的な（探究の）見方・考え方とは、以下のように定義付けられている。

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰^{ふ かん}して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方を、探究的な見方・考え方と呼ぶ。

＜小学校（中学校）学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年7月）＞

各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方を、探究の見方・考え方と呼ぶ。

＜高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編（平成30年7月）＞

今回の改訂の基本的な考え方は、「総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する」、「高等学校においては、名称を『総合的な探究の時間』に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた『見方・考え方』を総合的・統合的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、『見方・考え方』を組み合わせさせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成するようにした」ことである。

「総合的な学習の時間」は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、「総合的な探究の時間」は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開する。高等学校においてこのような生徒の姿を実現していくに当たっては、生徒が取り組む探究がより洗練された質の高いものであることが求められる。社会への出口に近い高等学校が、初等中等教育の縦のつながりにおいて総仕上げを行う学校段階として、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、自ら課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することが求められている。

(3) 総合的な学習（探究）の時間の学習指導

① 学習指導の基本的な考え方

ア 児童生徒の主体性の重視

学び手としての児童生徒の有能さを引き出し、児童生徒の発想を大切に、育てる主体的、創造的な学習活動を展開する。そして、児童生徒のもつ潜在的な力が発揮されるような学習指

導を行うことが大切である。

イ 適切な指導の在り方

探究課題に対する考えを深め、資質・能力の育成につながる探究的な学習（探究活動）となるように、教師が適切な指導をする。学習を展開するに当たって、教師自身が明確な考えをもち、期待する学習の方向性や望ましい変容の姿を想定しておくことが不可欠である。

ウ 具体的で発展的な教材

身近にある具体的な教材、発展的な展開が期待される教材を用意する。児童生徒の興味・関心をこれまで以上に重視しながら、児童生徒の身の回りの日常生活や社会にある事物や現象を適切に取り上げ、児童生徒にとって学ぶ価値のある教材としていくことが重要である。

② 探究的な学習の過程（総合的な探究の時間）における「主体的・対話的で深い学び」

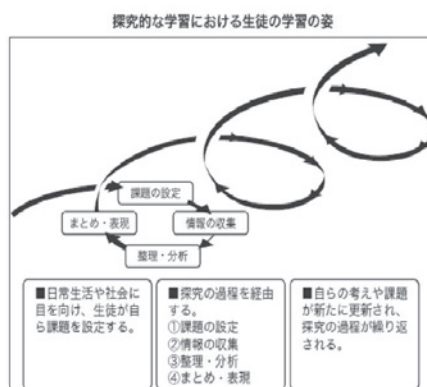
総合的な学習（探究）の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは、探究的な学習の過程（探究の過程）をより一層質的に高めていくことである。今回の改訂で重視される「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の三つの視点は、児童生徒の学びとしては一体として実現されるものであり、また、それぞれ相互に影響し合うものでもある。単元のまとまりの中で、それぞれのバランスに配慮しながら学びの状況を把握し改善していくことが求められる。

③ 探究的な学習（総合的な探究の時間）における指導のポイント

目標にある「探究的な見方・考え方を働かせ」とは、これまでの総合的な学習（探究）の時間において大切にしてきた「探究的な学習」の一層の充実が求められていると考えることができる。今回の改訂の趣旨を実現するための具体的な学習指導のポイントは、次の二つである。

ア 学習過程を探究的（探究の過程）にすること

【課題の設定】、【情報の収集】、【整理・分析】、【まとめ・表現】という学習過程になることが重要である。



(ア) 【課題の設定】＜体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ＞

児童生徒が実社会や実生活に向き合う中で、自ら課題意識をもち、その意識が連続発展することが欠かせない。しかし、教師は何もしないでじっと待つのではなく、意図的な働きかけを行い、探究課題との関わり方や出会わせ方などを工夫する必要がある。

課題の設定の配慮事項

- 人、社会、自然に直接関わる体験活動を重視すること
- 児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握すること
- これまでの考えとの「ずれ」や「隔たり」、対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせるなどの工夫をすること

(イ) 【情報の収集】＜必要な情報を取り出したり収集したりする＞

児童生徒が課題意識や設定した課題を基に、観察、実験、見学、調査、探索、追体験などを行い、こうした活動によって課題の解決に必要な情報を収集する学習活動を行うことが大切である。また、必要に応じて教師が意図的に資料等を提示することも考えられる。

情報の収集の配慮事項

- 収集する情報は多様であり、それは学習活動によって変わるということ
- 課題解決のための情報収集を自覚的に行うこと
- 収集した情報を適切な方法で蓄積すること

(ウ) 【整理・分析】＜収集した情報を、整理したり分析したりして思考する＞

児童生徒は収集した情報を比較したり、分類したり、関連付けたりして情報内の整理を行

うことが、情報を活用した活発な思考の場面であり、こうした学習活動を適切に位置付けることが重要である。

整理・分析の配慮事項

- 児童生徒自身が情報を吟味し、どのような情報がどの程度収集されているかを把握すること
- どのような方法で情報の整理や分析を行うのかを決定すること
- 「考えるための技法」を用いた思考を可視化する思考ツールを活用することで、整理・分析場面の学習活動の質を高め、全ての児童生徒に資質・能力を確かに育成していくこと

(エ) 【まとめ・表現】＜気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する＞

情報の整理・分析を行った後、それを他者に伝えたり、自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動を行うことにより、一人一人の児童生徒の考えが明らかになったり、課題がより一層鮮明になったり、新たな課題が生まれたりしてくる。このことが学習として質的に高まっていくことであり、表面的ではない深まりのある探究的な学習（探究活動）を実現することにつながる。

まとめ・表現の配慮事項

- 相手意識や目的意識を明確にしてまとめたり、表現したりすること
- まとめたり表現したりすることが、情報を再構成し、自分自身の考えや新たな課題を自覚することにつながるということ
- 伝えるための具体的な方法を身に付けるとともに、それを目的に応じて選択して使えるようにすること

イ 他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること

異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動を重視することが、多様な考えをもつ他者と適切に関わり合ったり、社会に積極的に参画したり貢献したりする資質・能力の育成につながる。また、協働的に学ぶことにより、探究的な学習（探究活動）として、児童生徒の学習の質を高めることになる。

[学習活動の場面として]

- a 多様な情報を活用して協働的に学ぶ
- b 異なる視点から考え協働的に学ぶ
- c 力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ
- d 主体的かつ協働的に学ぶ

(4) 全体計画の作成

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、総合的な学習（探究）の時間の教育活動の基本的な在り方を示すものである。今回の改訂で、総合的な学習（探究）の時間の目標は、その学校全体の教育目標そのものに直接つながるものである趣旨が示された。全体計画に盛り込むべきものとしては、以下の三つに分けて考えられる。

① 必須の要件として記すもの

- ・各学校における教育目標
- ・各学校において定める目標
- ・各学校において定める内容（目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力）

② 基本的な内容や方針等を概括的に示すもの

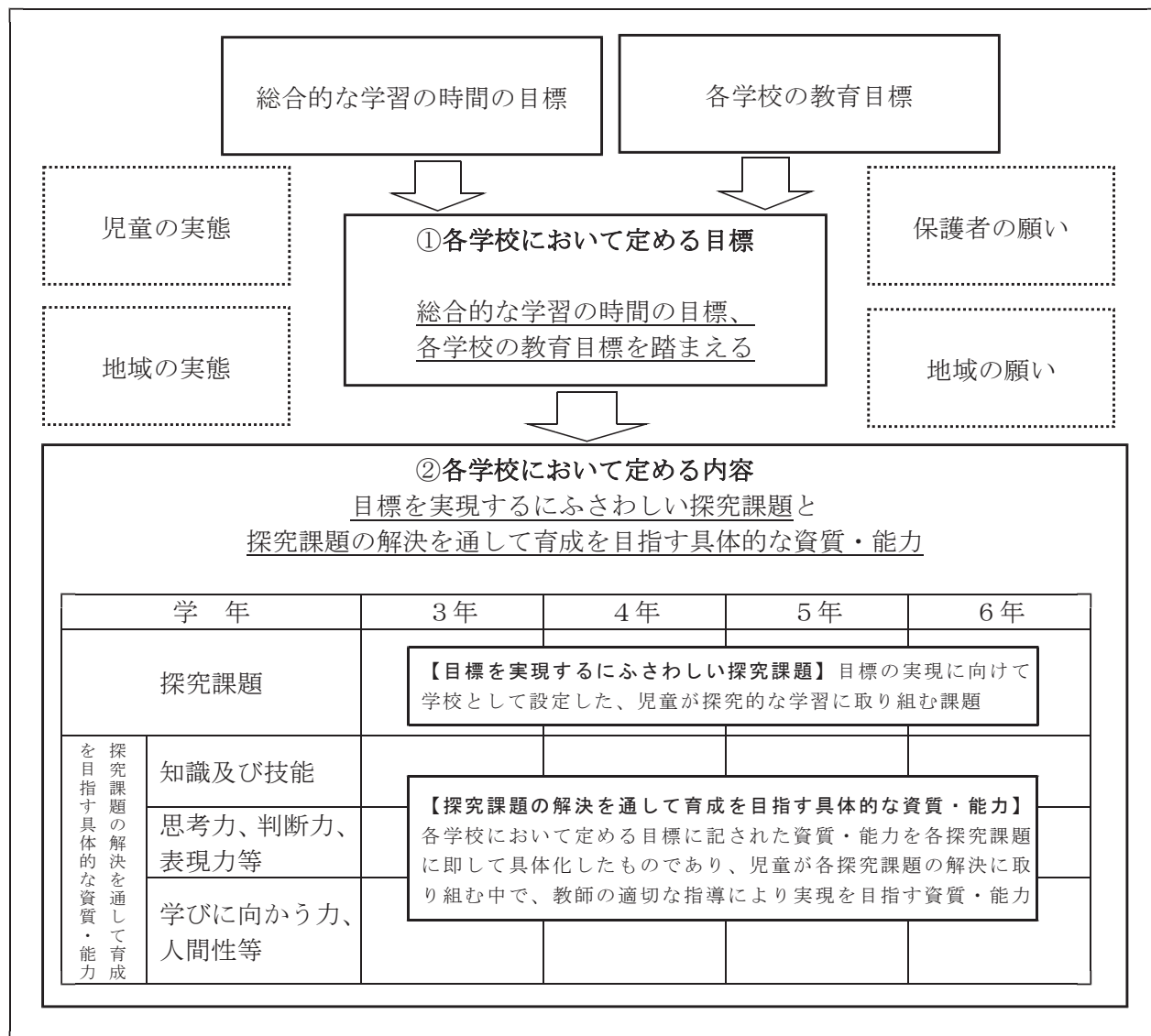
- ・学習活動
- ・指導方法
- ・指導体制（環境整備、外部との連携を含む）
- ・学習の評価

③ その他、各学校が全体計画を示す上で必要と考えるもの

- ・年度の重点
- ・地域の実態
- ・学校の実態
- ・児童生徒の実態

- ・保護者の願い
- ・地域の願い
- ・教職員の願い
- ・各教科等との関連
- ・地域との連携
- ・近隣の小学校・中学校・高等学校等との連携 など

＜全体計画の様式（小学校）例＞



目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて学校として設定した、児童生徒が探究的な学習（探究活動）に取り組む課題であり、従来「学習対象」と説明してきたものである。児童生徒が探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものであり、学習指導要領解説で例示された三つの課題（現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題 ※中学校・高等学校には、職業や自己の将来に関する課題が加わる）を更に具体化したものである。

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体化したものであり、児童生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、教師の適切な指導により実現を目指す資質・能力のことである。

「知識及び技能」は、各学校が設定する内容に応じて異なるため、学習指導要領においては、習得すべき知識や技能については示されていない。「思考力、判断力、表現力等」については、これまで各学校で設定する「育てようとする資質や能力及び態度」の視点として「学習方法に関すること」としていたことに対応している。また、「学びに向かう力、人間性等」については、「自分自身に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」としていたことに対応しており、「自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること」と示されている。

年間指導計画は、学年の始まる４月から翌年３月までの１年間における児童生徒の学びの変容を想定し、時間の流れに沿って具体的な学習活動を構想し、単元を配列したものである。各教科等と異なり、単元の見通しだけでなく年間という視点が入れているのは、他の教科等との関連を意識して主体的・対話的で深い学びの実現を図るためには、年間を見通すということが大変重要であるという、総合的な学習（探究）の時間の特質を踏まえたものである。

① 年間指導計画の構成要素

② 作成及び実施上の配慮事項

- (ア) 児童生徒の学習経験に配慮すること
- (イ) 実社会や実生活との接点を生み出すこと、季節や行事など適切な活動時期を生かすこと
- (ウ) 各教科等との関連を明らかにすること
- (エ) 外部の教育資源の活用及び異校種・他校との連携や交流を意識すること

単元とは、課題の解決や探究的な学習（探究活動）が発展的に繰り返される一連の学習活動のまとまりという意味である。単元計画の作成とは、教師が意図やねらいをもって、このまとまりを適切に生み出そうとする作業である。学校として既に十分な実践経験が蓄積され、毎年実施する価値のある単元計画が存在する場合でも、改めて目の前の児童生徒の実態に即して、単元づくりを行う必要がある。総合的な学習（探究）の時間の単元計画には、二つの重要なポイントがある。一つは、児童生徒による主体的で粘り強い課題の解決や探究的な学習（探究活動）を生み出すために、児童生徒の興味や疑問を重視し、適切に取り扱うことである。もう一つは、課題の解

決や探究的な学習（探究活動）の展開において、いかにして教師が意図した学習を効果的に生み出していくかである。

(7) 評価

総合的な学習（探究）の時間における児童生徒の学習評価については、総合的な学習（探究）の時間の特質を踏まえた上で、教師や学校が創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫することが重要である。

① 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校が総合的な学習（探究）の時間の目標を定める。この目標を実現するにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示した内容が設定される。この目標と内容に基づいた観点を、各学校において設定することが考えられる。

② 評価規準の設定と評価方法の工夫改善

第1に、信頼される評価とするためには、教師の適切な判断に基づいた評価が必要であり、著しく異なったり偏ったりすることなく、およそどの教師も同じように判断できる評価が求められる。

第2に、児童生徒の成長を多面的に捉えるために、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。

- ・発表やプレゼンテーションなどの表現による評価
- ・話し合い、学習や活動の状況などの観察による評価
- ・レポート、ワークシート、ノート、絵などの制作物による評価
- ・学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価
- ・評価カードや学習記録などによる児童生徒の自己評価や相互評価
- ・教師や保護者・地域の人々等による他者（第三者）評価 など

第3に、学習状況の結果だけではなく過程を評価するためには、評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切である。

<参考（引用）文献>

- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 総合的な学習の時間」令和2年3月 国立教育政策研究所
- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 総合的な学習の時間」令和2年7月 国立教育政策研究所
- ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 総合的な探究の時間」令和3年8月 国立教育政策研究所
- ・「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」 平成29年7月 文部科学省
- ・「高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編」 平成30年7月 文部科学省
- ・「高等学校教育課程編成の手引」 令和2年3月 徳島県教育委員会
- ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）」
令和3年3月 文部科学省
- ・「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）」
令和4年3月 文部科学省
- ・「今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開（高等学校編）」
令和5年3月 文部科学省